

第4節 参考資料

1 女性の人権に関する調査結果より

問30. ドメスティック・バイオレンス（DV）の現状

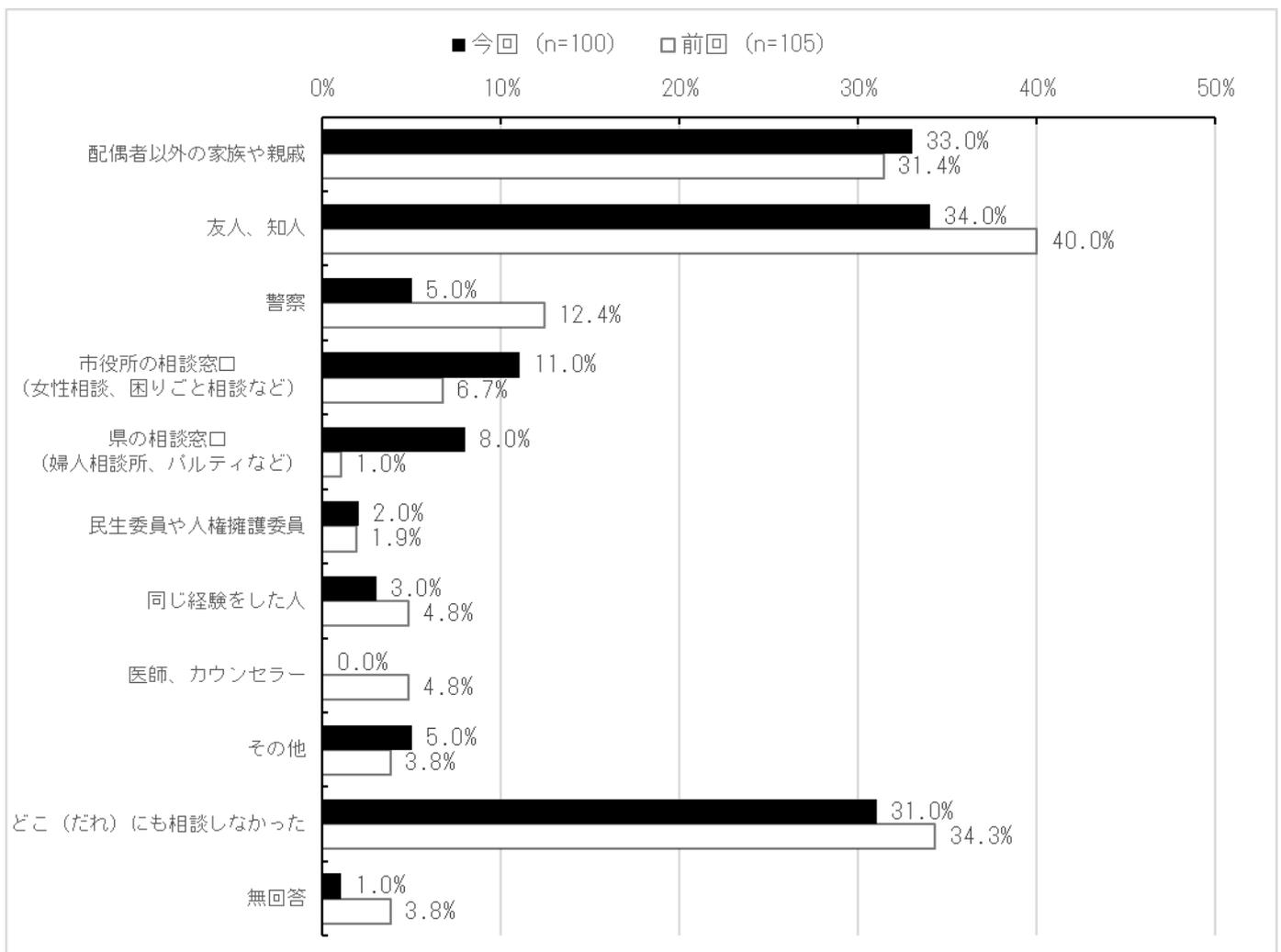
ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者等からの身体的、精神的、性的暴力、経済的暴力）が大きな社会問題となっていますが、あなたは、身近で見聞きしたことがありますか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

（問30の全体調査結果は、男女共同参画に関する市民意識調査報告書でご確認ください。）

1. 自分が直接被害を受けたことがある。【回答 60 人（6.9%）】
2. 相談を受けたことがある。【回答 44 人（5.1%）】

問31. DVの相談先について

問30で1又は2を選んだ方にお聞きします。そのとき、あなたはだれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

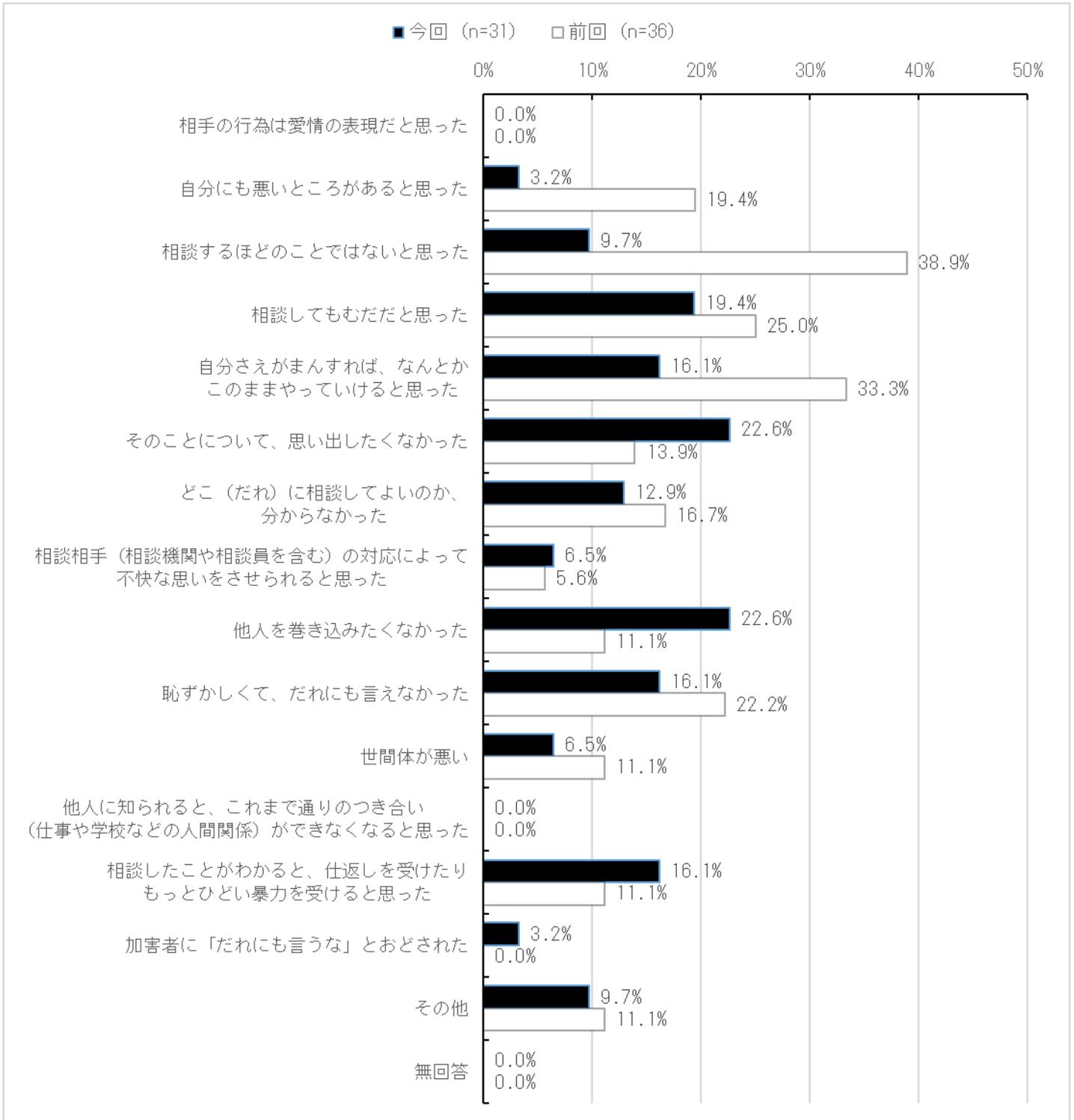


DVの相談先について、「友人、知人」が34.0%と最も高く、次いで「配偶者以外の家族や親戚」が33.0%、「どこ(だれ)にも相談しなかった」が31.0%となっています。

また前回調査と比べると、「県の相談窓口」は前回調査では1.0%であったのに対し、今回調査では8.0%と7.0ポイント高くなっているほか、「市役所の相談窓口」も前回調査では6.7%であったのに対し今回調査では11.0%と4.3ポイント高くなっています。一方「警察」は前回調査では12.4%であったのに対し今回調査では5.0%と7.4ポイント低くなっています。

問32. DVを相談しない理由について

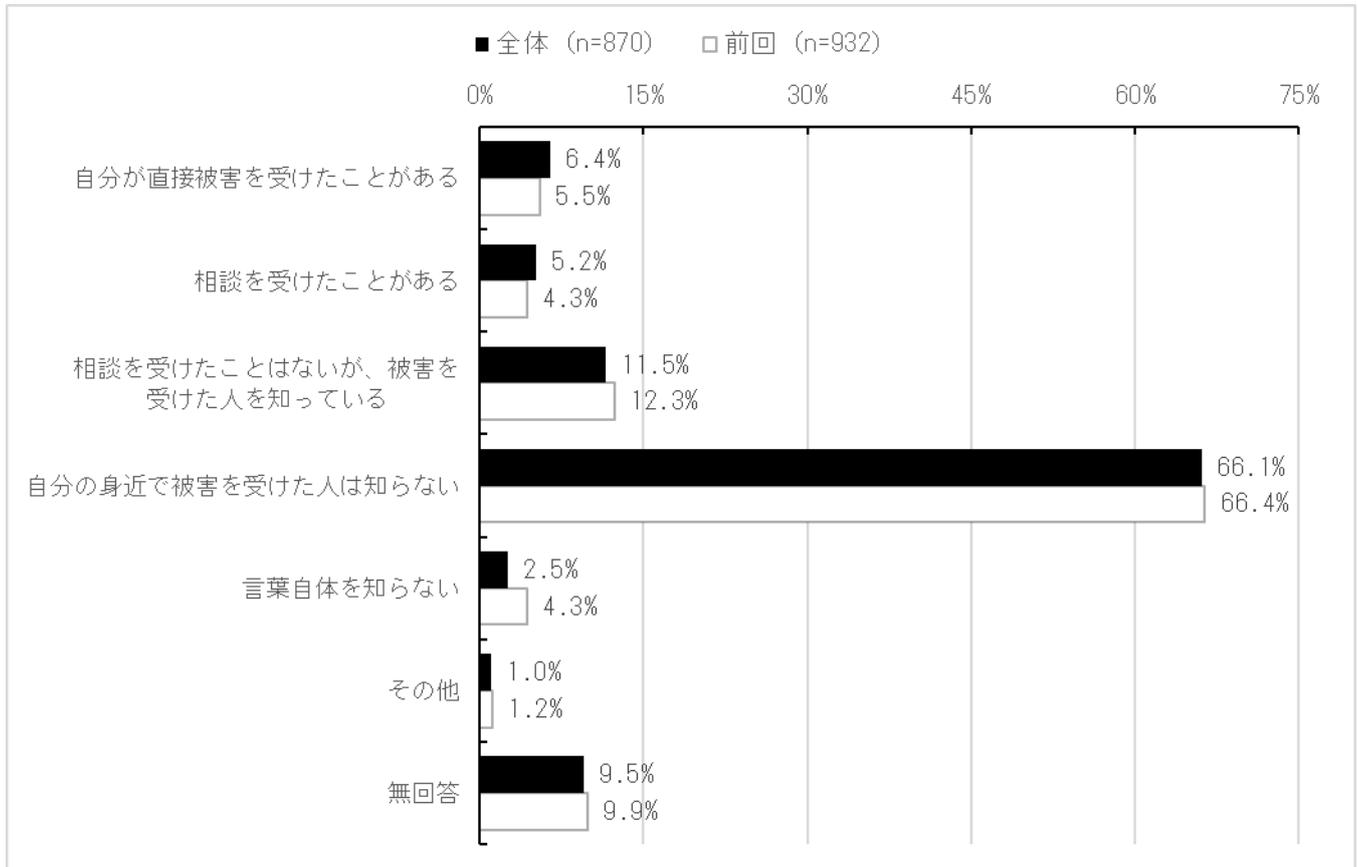
問31で10（どこにも相談しなかった）を選んだ方にお聞きします。相談しなかったのはなぜですか。あてはまるものをいくつでも選んでください。



DVを相談しない理由について、「そのことについて、思い出したくなかった」と「他人を巻き込みたくなかった」が22.6%と最も高く、次いで「相談してもむだだと思った」が19.4%となっています。また前回調査と比べると、「他人を巻き込みたくなかった」は前回調査では11.1%であったのに対し今回調査では22.6%と11.5ポイント高くなっています。一方「相談するほどのことではないと思った」は前回調査では38.9%であったのに対し今回調査では9.7%と29.2ポイント低くなっています。

問33. セクシュアル・ハラスメントの現状

あなたは、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）を身近で見聞きしたことがありますか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

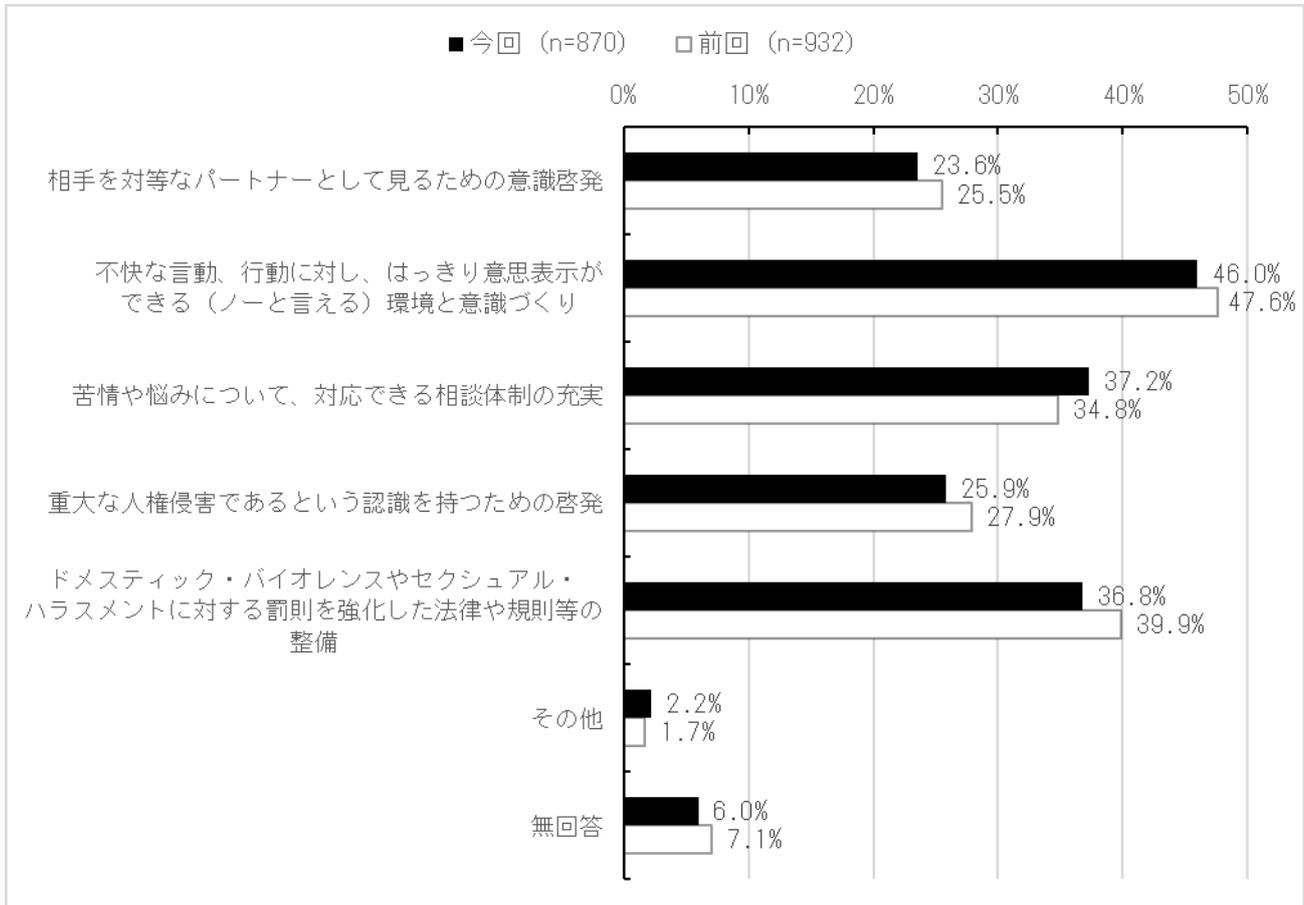


セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の現状について、「自分の身近で被害を受けた人は知らない」が 66.1%と最も高く、次いで「相談を受けたことはないが、被害を受けた人を知っている」が 11.5%となっています。また「自分が直接被害を受けたことがある」と答えた割合が 6.4%、「相談を受けたことがある」と答えた割合が 5.2%となっています。

前回調査と比べるとほぼ変わらない結果となっています。

問34. DVやセクハラをなくすためには

ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者等からの暴力）やセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から2つまで選んでください。



DVやセクハラをなくすためにはどうしたらよいかについて、「不快な言動、行動に対し、はっきり意思表示ができる（ノーと言える）環境と意識づくり」が46.0%と最も高く、次いで「苦情や悩みについて、対応できる相談体制の充実」が37.2%となっています。

前回調査と比べると「苦情や悩みについて、対応できる相談体制の充実」が前回調査では34.8%であったのに対し、今回調査では37.2%と2.4ポイント高くなっています。一方、それ以外の回答についてはすべて前回調査を下回る結果となっています。